



## 学び舎大泉の整備大作戦Ⅱ

### ～この学び舎は大泉、笑顔が、夢が、みんなが集まる～

#### 【学校教育目標】

- (1) 豊かな心と健やかな身体を養う。
- (2) 一人一人の発達に応じた学習と経験を積み、基本的な学力を身に付け、生活に生かす力を伸ばす。
- (3) 様々な人々とのふれあいを通して、周囲と深く広く関わる力を高める。
- (4) 主体的に学び、地域・社会の一員として生きる力を培う。

本校は、東京都立肢体不自由特別支援学校として開校47年目を迎えた。この間、地域に根差した学校として関係機関や地元と良好な関係を築き、特別支援教育を推進してきた。その役割に対する都民や地域からの期待が大きなものであることは言わずもがなである。先人たちが築き上げてきた伝統と文化を受け継ぎながら、変化の激しい時代のその時々求められる役割に即した学校経営を行い、本校教育目標の達成に全力で取り組むことが本校の責務である。そのため、本校が目指す方向性を以下のとおり示す。

#### I 目指す学校像

児童・生徒の人権を大切にし、自己理解、自己決定、自己実現の教育を推進し、保護者の期待に応え、地域の中での役割を果たすため、安心・安全な教育環境を基盤としながら「自立と社会参加」を目指し、教職員が一丸となり誠実に謙虚に努力を継続していく学校。

#### II 中期的目標

本校は、令和9年度の夏に本校舎の改築工事のため仮設校舎に移転する。本校舎の設計については、東京都教育委員会との連絡・調整を密にしながら進めていく。また、仮設校舎への移転、本校舎への戻り移転を見据えた教育活動への転換が必要であり、物品の利用方法を含めた整備などを計画的に進めていく。工事に関しては、創立50年の責任と考え真摯な態度で連絡・調整に当たる。

併せて、「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」の取り組みを推進する。

##### 1 本校舎改築に向けた準備と調整

- (1) 令和9年8月の仮設校舎への移転に向けた準備と調整
- (2) 仮設校舎の安心・安全な教育環境の準備
- (3) 仮設校舎への通学に関する課題、放課後の過ごし方に関する課題への対応
- (4) 仮設校舎移転における必要な人材の確保
- (5) 本校舎の実施設計作業を「50年の責任」と題して組織的に実行する

##### 2 仮設校舎で実施する教育課程編成及び実施と素早い対応ができる学校運営組織づくり

- (1) 効率的な学校運営組織と会議方法などの再構築と検証の継続
- (2) 令和8年度教育課程の検証と令和9年度以降の教育課程編成へ移行するための検討
- (3) 校外学習の目的と内容の定番化と実施
- (4) 体育施設がない仮設校舎での体育などの授業づくりの検討と推進
- (5) 練馬区から板橋区、そしてまた練馬区と学校所在地の行政区が変わることでの地域・近隣との関係を維持するための計画策定

### 3 安心安全な学校づくりの強化

- (1) 防災や防犯などに関わる組織と訓練体系の総合的な点検及び仮設校舎版への移行
- (2) 医療的ケア関連業務のガイドラインに則った確実に安全な実施
- (3) 人権教育プログラム、安全教育プログラムを活用したいじめの未然防止・早期発見・早期対応への取り組み
- (4) 相手の心情に寄り添った言葉の使い方の意識の強化と付随する人権感覚の強化
- (5) 教育公務員としての高い意識・使命感の強化と服務規律の遵守徹底

### 4 人権を尊重し、本人・保護者のニーズに応えた教育の推進

- (1) 児童・生徒の人権尊重「不適切な指導と体罰・暴言ゼロ」
- (2) 専門性向上と優れた実践力を伴う人材の育成
- (3) 地域と連携協働した専門性の高い特別支援教育提供と共生社会の実現
- (4) 医療的ケアを必要とする児童・生徒の健康づくりと教育活動の拡充
- (5) 「学校2020レガシー」の設定と創意工夫を図った教育の継続
- (6) 「東京グローバル人材育成計画」に基づいた取り組み
- (7) 外部専門員を活用した、専門的な知見を加えての個に応じた学習指導

### 5 ライフ・ワークバランスの推進

- (1) 「おたがいさま」を大切にしたい風通し良い職場づくりと自己管理を中心とした働き方改革の推進
- (2) 書式の統一など定番化・ルーチン化できる業務を増やし、業務量の縮小を図る
- (3) 保護者、関係機関への理解推進活動
- (4) 時差勤務、部分休業、育児短時間勤務、介護休暇(時間)などの両立支援事業の積極的な活用と、多種多様な勤務形態に対応できる会議の工夫などの組織的な運営
- (5) 男性の育児休業取得の促進。対象者への案内と面接の実施

### 6 人材育成

- (1) 経験年数の少ない教員への現場での指導の基礎基本の伝承体制の構築(OJT等)
- (2) 校内における体系化された年次研修の実施と検証によるブラッシュアップ
- (3) 主幹教諭・主任教諭らミドルリーダー層の地力の底上げ
- (4) 若手の積極的な登用による育成
- (5) 教員免許取得等に関わる案件への積極的な協力
- (6) 令和8年度研究テーマとして「協働による授業づくりの実践」として実行する(例として「介護職と連携した授業づくり」「外部専門員を活用した授業づくり」)

## III 今年度の取組目標と方策

令和9年度途中の仮設校舎移転という急激な環境変化に備え、ソフトランディングでゆっくり対応できるように令和7年度から計画し進めてきた。今年度も担当組織と業務を明確化し、課題の明確化と解決に向けた集中審議や具体的取組を工夫しながら行う

### 1 教育目標の実現に向けた取り組み

#### (1) 学習指導

- ① 改善した「年間指導計画」に沿って学習活動を実施し、カリキュラムマネジメントによる検証と実践を繰り返しながら、次年度に向けた計画を再構築する。
- ② 分かりやすさにつながる学習環境の効果的な整備。
- ③ 自立活動6区分27項目の指導内容と方法の一層の充実を図る。
- ④ 個別指導計画の精度を高め、個に応じた指導のより効果的な実施と、三観点による分かりやすい評価を行う。
- ⑤ 達成感、成就感、自己肯定感を味わい、児童・生徒がそれを実感できるような授業の実践。

- ⑥ 担任を中心に校内の多職種・校外の関係機関等と連携を図った個別目標設定及び指導の充実
- ⑦ 多職種（教員、学校介護職員、看護師、外部専門員）連携による指導体制の検証・改善・充実。
- ⑧ 教科等・領域部会を中心とした外部専門員の活用の定着化。
- ⑨ 卒業後の豊かな生活を見越した学校生活支援シートの充実と活用、関係機関との連携。
- ⑩ 主権者教育に関する学習内容や指導方法の工夫と充実を図る教育の推進。
- ⑪ 「東京グローバル人材育成計画'20」及び「東京グローバル人材育成指針」を踏まえたグローバル人材育成に関する取り組みの推進。
- ⑫ 児童・生徒の学校生活における合理的配慮・環境整備を明らかにした指導の展開。
- ⑬ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」を参考にした健康づくり、体力の向上のための創意工夫を図った取組の充実、障害者スポーツの促進。
- ⑭ 一人1回以上の研究授業を実施し、授業改善をとおした専門性向上推進。
- ⑮ 「東京教育ビジョン(第5次)」及び「2050東京戦略」「東京都学校教育情報化推進計画」に基づき、全教員が最低1回はデジタル技術やICT機器を活用した授業実践をする。
- ⑯ アートプロジェクト展をはじめとした展覧会等に、児童・生徒の作品を積極的に出展することなどを通じて芸術教育を推進する。
- ⑰ 道徳教育推進教師を選任して道徳教育を推進し、人権と生命の尊さや男女の尊重、挨拶等の社会的ルールや環境保全等について理解を深め行動できるようにする。
- ⑱ 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画」に基づく各事業に取り組む。

## (2) 安心安全な学校

- ① 安全指導日や月ごとの安全目標を基本に、備品や物品の点検を含めた安全指導を確実に行う。
- ② 定期的な避難訓練などの実施により防災意識を高め、基本行動を確実に身に付けられるようにする。
- ③ 各種緊急対応訓練を実施し、教職員の危機管理能力を強化する。
- ④ スクールバス運行では、乗務員への定期会合や研修会をとおし安全運行及びルールの徹底を図る。
- ⑤ 施設・設備の安全点検を定期的に行い、児童・生徒のけがや事故の未然防止に努める。
- ⑥ 防災教育推進委員会を設置し、消防等地域の関係機関の指導・協力の下、防災・防犯の学校づくりを推進するとともに、防災教育・防災計画(防災訓練等)の体系整備と総合防災訓練などによる地域との連携を推進する。

## (3) 人権の尊重

- ① 子供の人権を尊重し、不適切な指導と体罰、暴言、性暴力ゼロを徹底する。
- ② 言語環境を整え、誤解を招かない言葉の遣い方、呼名の仕方、指導及び支援の方法等で児童・生徒に接し、教職員も含め互いに尊重しあえる日常をつくる。
- ③ 「人権」「服務」「いじめ防止」の悉皆研修を確実に実施するとともに、日々の注意喚起を地道に行いコンプライアンスの意識を強化する。
- ④ 教職員同士が助言したり指摘し合ったりできる風通しの良い風土を醸成する。
- ⑤ いじめ総合対策に基づき学校いじめ対策委員会及び学校サポートチームを設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。併せて自殺予防対策として、児童・生徒の様子の小さな変化から不安や悩みに気付き、その解消に向けた支援等や「SOSの出し方」の指導等を行う。

## (4) 健康・医療

- ① 保護者や主治医らと連携した日々の健康観察及び体調管理の徹底。
- ② 安全・安心な給食提供と摂食指導の充実による食べる力の育成。練馬区歯科医師会との連携強化。
- ③ 特別支援学校における医療的ケア実施指針やガイドラインに基づき、学校管理職、指導医、看護師、担任、学校介護職員、保護者等が連携した安心・安全な医療的ケアの推進。
- ④ 医療的ケアを必要とする児童・生徒の通学支援充実。専用通学車両の計画的な配備。
- ⑤ 食物アレルギー対応委員会を設置し学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき、学校給食における対応、食材・食物を扱う活動等における安全確保を行う。また、校内研修、緊急時訓練を実施し安全体制を整える。

#### (5) 地域・センター的機能、進路指導など

- ① センター的機能の発揮による小学校・中学校・高等学校への支援業務改善。
- ② 就学相談、教育相談、副籍制度、小学校・中学校・高等学校支援における練馬区・西東京市教育委員会との支援機能の強化・充実
- ③ 副籍制度の活用促進及び副籍制度を通じた交流及び共同学習の展開と充実。
- ④ 都立大泉桜高等学校・埼玉県立新座総合技術高等学校との学校間交流の充実（高等部）。
- ⑤ 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園との学校間交流の充実（小学部・中学部）。
- ⑥ 他校との共同学習による学習環境の検討及び共同学習の推進（オンライン活用）。
- ⑦ 生活支援関連機関及び進路先、福祉事務所等との連携強化を図り、個々のニーズに応じた情報提供及び意思決定できる働き掛け。
- ⑧ 進路だよりなどで、10年後20年後を想定した情報提供と、意識向上を図る。
- ⑨ 都立学校施設開放事業、東京2020公認プログラム都立学校活用促進モデル事業の促進。
- ⑩ P T A活動への積極的な協力と活動の活性化を図る。

#### 2 本校舎改築に向けた準備と調整

- ① 本校舎の改築関連業務を「学び舎大泉の整備大作戦」と名付け、組織「整備大作戦会議」を設置し、準備、整備を実施する。
- ② 東京都教育委員会、設計業者、建築設備業者、学校間の打ち合わせ、定期会合等に確実に参加し、学校としての考えや要望を確実に伝える。
- ③ 校舎設備や備品についての現状及び耐用年数を把握し、その状況に応じた整備計画を立案するとともに、経営企画室と連携しながら実施する。

#### 3 ライフ・ワークバランスの推進

- ① NO会議デイ、NO残業デイ、定時退庁ウイークを設定し、働き方に対する意識の向上。併せて、庶務事務システムによる在校時間管理や業務スケジュール作成により自己管理の意識を高める。
- ② 「おたがいさま」の気持ちを大切に、風通し良く仲の良い雰囲気職場づくりの推進。
- ③ 書式の統一などにより業務の効率化を推進。
- ④ 保護者会などで教職員の働き方改革について話題とし、理解を得られるようにする。
- ⑤ 男性の育児休業取得促進。

#### 4 人材育成・服務規律

- ① 経験の少ない教員への現場における実践的指導など、基礎基本の伝承体制の構築（O J T）。
- ② 指導力や対応力の向上を図るため、自己申告面接などとおし個々の専門性や目標等を具体化する。
- ③ 服務規律の遵守徹底化と、互いを支え合えるような職場の雰囲気を醸成する。
- ④ 個人情報扱いに関するルール遵守の厳格化。クリーンデスクの徹底。
- ⑤ デジタルサポーターによる授業のD X化、デジタル教材、ICT 機器の活用促進。
- ⑥ キャリアアップへの意識・意欲向上、職層の立場と使命、スキルアップ制度の理解啓発。
- ⑦ 教育実習生及び教職大学院実習生、教師養成塾生の積極的受入れ、後進育成の推進。

5 重点目標と方策

	具体的目標	時期と目標回数
学習指導・安心安全・人権の尊重成・進路指導・人材育成	① 令和9年度教育課程編成に向けた令和8年度教育課程の検証（カリキュラムマネジメント）	令和8年末まで
	② デジタル教科書、デジタル教材、ICT 機器を活用した授業の取り組み	全教員年1回以上
	③ 研究授業における授業観察	全教員年1回以上
	④ 図書だよりの発行	年2回以上
	⑤ GLOBAL GATEWAY WEEK の設定	年1回
	⑥ 人権教育・安全教育・防災教育に関する研修の実施	年5回以上
	⑦ キャリア教育・職業教育に関する研修の実施	年3回以上
	⑧ 校外での研修会、他校の授業見学等への参加	延べ20回以上
	⑨ 緊急時訓練の確実な実施（火災、地震、アレルギー、防犯、Jアラートなど）	年間11回
	⑩ スクールバスの定期打ち合わせと具体的な研修の実施	年10回
	⑪ 命の大切さの指導、悩みの相談方法やSOSの出し方の指導を行う	年間を通して実施するが、特に長期休業日前後に必ず実施
	⑫ 人権・体罰・自殺防止等、サービス事故防止研修の実施	年6回以上
	⑬ 学校事故の未然防止	学校事故0
	⑭ 体罰・いじめに関する調査	年3回以上
	⑮ ヒヤリハットに関する情報共有	職員朝会などでの共有
	⑯ 地域と連携した防災訓練の実施	年1回以上
	⑰ 学校評価アンケートの保護者回答率の向上	80%以上
地域センター的機能	① 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園との学校間交流	全学年で実施
	② 東京都立大泉桜高等学校・埼玉県立新座総合技術高等学校との連携強化	年2回以上の交流実施
	③ 支援部による通信の発行	年2回以上
	④ 大学など教育機関との連携（学生の受け入れなど）	年10回以上
	⑤ 学校公開の実施	年2回以上
	⑥ 進路先施設等との連携・訪問	年間30回以上
	⑦ ホームページ更新	年間90回以上
学校組織・働き方改革	① 学び舎大泉の整備大作戦の実施	令和8年度組織の機能化
	② 本校舎改築、仮校舎建築の東京都教育委員会との連携	定期会議の実施
	③ 自律予算のセンター契約執行率の向上	70%以上
	④ サービス事故の根絶、就学奨励費に係る事務の無事故の推進	事故0
	⑤ 個人情報取扱に関する事故の未然防止	事故0
	⑥ 経営企画室と連携した就学奨励費・予算等研修の実施	年1回以上
	⑦ 経営企画室職員の研究授業見学	全員1回以上
	⑧ 校内安全（清掃・美化）点検の実施、職員室内の整理整頓、クリーンデスク	毎金曜日実施
	⑨ 職員健康診断・人間ドックの受診率の向上	受診率100%
	⑩ 産業医による職場巡回	毎月1回以上
	⑪ ライフ・ワークバランス実現に向けた働き方改革の推進・会議などの精選・自己管理による在校時間の調整	月当たり定時外在校時間45時間超の人数15%以内
	⑫ 定時退庁ウィーク年2回設定	ウィーク中の定時退庁者90%以上
	⑬ 男性教職員の育児休業取得促進	年1名以上
	⑭ 都立学校施設開放事業、東京2020プログラム都立学校活用促進モデル事業による施設の開放	体育施設開放